

III. 中間連結財務諸表

● 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
(資産の部)			
現金預け金		7,636	15,824
商品有価証券		32	36
有価証券		50,474	46,098
貸出金		188,896	178,787
その他資産		710	645
動産不動産		4,813	—
有形固定資産		—	4,746
無形固定資産		—	95
繰延税金資産		2,635	2,583
支払承諾見返		1,206	942
貸倒引当金		△7,394	△5,345
資産の部合計		249,010	244,416

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期末	平成18年中間期末
(負債の部)			
預金		234,888	230,723
その他負債		678	584
役員賞与引当金		—	5
退職給付引当金		494	528
再評価に係る繰延税金負債		745	810
支払承諾		1,206	942
負債の部合計		238,014	233,593
(少数株主持分)			
少数株主持分		—	—
(資本の部)			
資本金		2,100	—
資本剰余金		679	—
利益剰余金		7,146	—
土地再評価差額金		1,104	—
その他有価証券評価差額金		△12	—
自己株式		△20	—
資本の部合計		10,996	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計		249,010	—
(純資産の部)			
資本金		—	2,100
資本剰余金		—	679
利益剰余金		—	7,553
自己株式		—	△27
株主資本合計		—	10,305
その他有価証券評価差額金		—	△458
土地再評価差額金		—	975
評価・換算差額等合計		—	517
少数株主持分		—	—
純資産の部合計		—	10,822
負債及び純資産の部合計		—	244,416

平成18年中間期 中間連結貸借対照表注記事項

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結決算日の市場価格に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっておりましたが、当中間連結会計期間より、株式市況の短期的な変動による純資産の部の影響を平準化するため、中間連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）に変更いたしました。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益が4百万円増加し、有価証券残高は24百万円、その他有価証券評価差額金は14百万円各々減少し、繰延税金資産は9百万円増加しております。時価のある株式以外については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|---------|
| 建物 | 10年～47年 |
| 動産 | 5年～10年 |
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 当行の外貨建資産は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
8. 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度の中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は5百万円増加し、税金等調整前中間純利益は5百万円減少しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、会計基準変更時差異（490百万円 厚生年金基金代行返上後）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
10. 当行のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
11. 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 2,676百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 203百万円
14. 貸出金のうち、破綻先債権額は711百万円、延滞債権額は9,518百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
15. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は31百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
16. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,482百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
17. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,744百万円であります。
- なお、14. から17. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形の額面金額は、2,974百万円であります。
19. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 為替決済、有担保コール等の取引の担保として、有価証券13,657百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は41百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

21. 1株当たりの純資産額 591円48銭

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

23. についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債	一百万円	一百万円	一百万円
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	900	922	22
その他	3,298	3,106	△192
合計	4,198	4,029	△169

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	評価差額
株式	2,189百万円	2,146百万円	△42百万円
債券	33,745	33,268	△476
国債	19,630	19,307	△323
地方債	3,519	3,491	△28
短期社債	—	—	—
社債	10,595	10,470	△124
その他	6,527	6,278	△248
合計	42,461	41,693	△767

なお、上記の評価差額に繰延税金資産309百万円を加えた額△458百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

23. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	205百万円

24. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、16,959百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,905百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

（1）「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本、評価・換算差額等及び少数株主持分に区分のうえ表示しております。

なお、当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は10,822百万円であります。

（2）「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

（3）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

※証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成17年度及び18年度の中間連結財務諸表については、新日本監査法人の中間監査を受けております。

● 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期	平成18年中間期
経常収益		3,884	3,336
資金運用収益		2,883	2,771
(うち貸出金利息)		(2,640)	(2,470)
(うち有価証券利息配当金)		(243)	(299)
役務取引等収益		311	300
その他業務収益		217	51
その他経常収益		470	213
経常費用		3,223	2,909
資金調達費用		64	99
(うち預金利息)		(64)	(98)
役務取引等費用		374	330
その他業務費用		0	63
営業経費		2,084	2,132
その他経常費用		698	285
経常利益		661	426
特別利益		0	—
特別損失		13	1
動産不動産処分損		3	—
固定資産処分損		—	1
減損損失		10	—
税金等調整前中間純利益		647	424
法人税、住民税及び事業税		22	25
法人税等調整額		339	229
中間純利益		285	169

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 9円26銭
3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額84百万円及び株式等償却189百万円を含んでおります。

● 中間連結株主資本等変動計算書

平成18年中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	2,100	679	7,439	△22	10,196
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△45		△45
役員賞与(注)			△9		△9
中間純利益			169		169
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	114	△5	108
平成18年9月30日残高	2,100	679	7,553	△27	10,305

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高	△509	975	466	—	10,662
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△45
役員賞与(注)					△9
中間純利益					169
自己株式の取得					△5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	51		51		51
中間連結会計期間中の変動額合計	51	—	51	—	159
平成18年9月30日残高	△458	975	517	—	10,822

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

● 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	期別	平成17年中間期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		679
資本剰余金中間期末残高		679
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		6,905
利益剰余金増加高		285
中間純利益		285
利益剰余金減少高		45
配当金		45
利益剰余金中間期末残高		7,146

● 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成17年中間期	平成18年中間期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		647	424
減価償却費		63	90
減損損失		10	—
貸倒引当金の増加額		586	84
役員賞与引当金の増加額		—	5
退職給付引当金の増加額		23	10
資金運用収益		△2,883	△2,771
資金調達費用		64	99
有価証券関係損益 (△)		△636	29
為替差損益 (△)		0	△0
動産不動産処分損益 (△)		3	—
固定資産処分損益 (△)		—	1
貸出金の純増 (△) 減		△1,560	3,005
預金の純増減 (△)		△4,081	3,213
預け金 (日銀等預け金を除く) の純増 (△) 減		3	—
コールマネー等の純増減 (△)		—	△2,600
資金運用による収入		2,841	2,668
資金調達による支出		△64	△71
その他		90	36
小 計		△4,893	4,225
法人税等の支払額		△25	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー		△4,918	4,207
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△11,103	△11,505
有価証券の売却による収入		9,867	11,057
有価証券の償還による収入		1,490	1,369
動産不動産の取得による支出		△83	—
動産不動産の売却による収入		1	—
有形固定資産の取得による支出		—	△33
無形固定資産の取得による支出		—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		173	882
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△2	△5
配当金支払額		△45	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー		△48	△51
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	0
V 現金及び現金同等物の増減額		△4,793	5,039
VI 現金及び現金同等物の期首残高		12,336	10,781
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		7,542	15,821